―― 技術・職業教育をめぐる当面の課題 ――

小学校の工作教育

森下一期

決議「小・中・高一貫した技術教育の確立のために」を公にして、私たちはこれまで以上に工作教育の実践・研究活動をしていかなくてはならなくなっています。この決議やそこに至る過程が、美術教育関係者や団体に少なからぬ影響を与えているとも伝えられています。その意味でも、具体的なとり組みをしていかねば、私たちの責任をはたすことができません。

では、どのような方向で進めていくか、いくつか検討してみたいと思います。

第一に、人間的な感性を育くむ工作教育の実践をこれまで以上に推し進める必要があります。

工作教育をひろげ、技術や労働への関心をひき出していくものとしていくためには、現に行われている「図工科」の中での工作を何としても巾広く行なっていくよう運動を進めなければなりません。その時に「図工科」担当の教師、美術教育の関係者と、同じ場で工作教育について語り合うことがぜひとも必要です。私たちはこれまで「図工科」工作の技術教育としての側面の重要性を常に訴えてきました。それは今後も主張し続けなければなりません。しかし、その点だけでは、現に「図工科」を担当している教師と共に工作教育を確立していく動きをつくり出すことができませんでした。そこであらためて私たちの実践を見てみるならば、私たちは、子どもたちが道具や材料の中にひそんでいる自然の法則性、また人々の工夫と努力のすばらしさに、驚ろきや、感動をおぼえることを何よりも大切にし、子どもたちの心に訴えながら、技術・技能の獲得をはかるようとり組んできました。このことは、美術教育関係者と同じ場で子どもたちの人間的な感性にどう働きかけるか、また育てていくか、と話し合える材料です。それを媒介項にして、技術・技能の教育がもつ子どもにとっての意味を理解してもらうとともに、私たちも美術教育の意味を勉強していくこともできるのではないでしょうか。

基本的な問題として「図画工作科」が成り立つかどうか、工作科が独立すべきかといった教科論を検討していかねばなりませんが、それも上記のような共通の場で行なっていくことができると考えます。

第二の課題は、上のようなとり組みを行ないつつも、独自に工作教育の内容・方法を研究し、実践する課題です。この中にはいくつかのものが含まれます。(1)素材の問題として、……木材加工を中心とした工作教育の是非。繊維、織物などを位置付けることができるかどうかの検討など。(2)分野として……技術史的な取り扱いの意義 ―― 子どもたちが技術や労働に目を向ける場となっている ―― の検討。機構模型、電気工作の位置付けの検討と具体的展開。(3)題材（教材）の開発……教えるべき技術・技能を含み込み、且つ子どもたちをひきつける典型的な題材を豊富につくり出す必要があります。特に、つくる過程の重視とともに、つくり上げたものが子どもの生活に生かされるものであることも重視します。例えば、東京・和光小学校における工作・技術科のとり組み「織り機の学習とマフラーの製作」や「石器づくりから釘・金切りノコのナイフづくり」などの題材に多くを学ぶことができます。(4)教授法について……とくに製作の指導が見えにくく、相互に検討し合うことができていません。工作教育では製作は最も重要なことなので、その指導の記録のとり方も含めて、検討を深める必要があります。

第三の課題は、教科外活動などと工作教育のかかわりの検討です。勤労生産的行事など一定程度広がりつつありますが、それを情緒的なものに終らせないためにも、教科学習との関連、役割分担などを研究していくことが大切だと思います(理科等も含めて)。

（名古屋大学）